

福祉局アシスタント職員（一般業務）募集要項【保護課】

項目	内 容
職名	福祉局アシスタント職員（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	2名程度
任用期間	<p>任用開始日から令和7年3月31日まで</p> <p>※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	足立児童相談所保護課
職務内容	一時保護所入所児童の生活指導業務補助
応募資格・求められる能力	<p>次の条件を全て満たす者</p> <p>(1) 社会的養護に理解があり、熱意と協調性をもって業務に従事できる。</p> <p>(2) パソコン（Word、Excel等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。</p> <p>(3) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる。</p> <p>(4) 上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。</p> <p>(5) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。</p>
勤務日数	月4日～月16日（応相談）
勤務時間	<p>7時30分から16時15分まで</p> <p>8時30分から17時15分まで</p> <p>所定勤務時間を超える勤務 無</p>
休憩時間	60分（勤務時間に応じて設定されます。）
休暇等	<p>（有給）</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（無給）</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>時間額 1,160円</p> <p>（通勤手当相当額を別途支給（上限2,600円/日）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険の適用あり</p> <p>※ 各保険の適用要件を満たす場合</p>
応募方法	<p>次の応募書類を下記申込先に電子メールで送付してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。</p> <p>(1) 応募書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 会計年度任用職員申込書 <ul style="list-style-type: none"> ※ 志望動機欄は必ず記載してください。(別紙でも可) ※ 特記事項欄に希望する月の勤務日数を記載してください。 ※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を記載してください。 ※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをメールに直接添付しても構いません。 <p>(2) 申込期限</p> <p>随時募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切ります。 <p>(3) 申込先</p> <p>送付先メールアドレス : S1143701@section.metro.tokyo.jp</p> <p>送付時の件名 : 会計年度任用職員採用選考応募（福祉局アシスタント職員・保護課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 郵送又は持参による応募は受け付けていません。 ※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。
選考方法	<p>(1) 第一次選考（書類選考）</p> <p>(2) 第二次選考（面接）</p> <p>合否結果については、本人宛郵送により通知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 電話連絡させていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんのでご了承ください。
問合せ	<p>〒123-0845 東京都足立区西新井本町三丁目8番4号 東京都足立児童相談所管理担当 電話番号 03-3854-1181 (直通)</p>